

令和4・5年期 神奈川県青少年問題協議会 第7回企画調整部会 議事録

日時 令和6年1月31日(水) 10時00分～10時55分

開催方法 Zoomによる会議

○青少年課長

皆様、本日はお忙しい中、ご出席いただきありがとうございます。青少年課長の岩崎でございます。

本日はこれから令和4・5年期第7回企画調整部会を開催させていただき、終了後に多少休憩を挟んだ上で、第3回の協議会を開催させていただきます。

なお、前回の部会でもご報告させていただきましたとおり、青少年問題協議会の開催は本日が最後となりますので、ご承知おきください。

それでは、部会の出欠についてご報告いたします。本日は福山委員と藤井委員がご都合により、ご欠席されております。企画調整部会委員9名中7名の方がご出席で、本部会の定足数を満たしております。

なお、この後開催の協議会委員についてですが、小川久仁子委員が1月に自民党を離党されて、本協議会委員からも離任されておりますので、本日この後開催されます協議会には参加されません。あらかじめお伝えさせていただきます。

それでは、会議の進行について、長谷川部会長にお願いいたします。

○長谷川部会長

はい。承知いたしました。1時間ほどですが、よろしく願いいたします。

これから第7回企画調整部会を開催いたします。

本日、まず最初の議題が、『「これからのひきこもり支援について」に係るまとめ』でございます。

こちらについて、事務局の方からご説明をお願いいたします。

○企画グループリーダー

(資料1に基づき、説明)

○長谷川部会長

はい、ありがとうございます。

冒頭にご説明がありましたけど、当協議会は廃止になることを踏まえまして、議論が途中だったわけですが、今までの議論の要素をまとめいただき、また各委員に照会した上で、お認めいただいているということです。

改めて、このまとめが今後の県のひきこもり施策に反映することということを鑑み、少しディスカッションができればなと思っています。

ディスカッションの仕方としてはですね、審議結果の①②③について、ご意見等いただけたらというふうに思っています。

もちろん総括的な視点からのご意見、ご質問でも構わないと思うんですけども、いかがでしょうか。はい、牧野委員お願いします。

○牧野委員

まだ皆さんで議論をしている最中に、この会議がなくなってしまうのは残念です。

ちょっと突拍子もないことを言うかもしれませんが、例えば審議結果の③のところ、ひきこもりは幅広い年代の問題になってきている、特別な問題ではないという、それを受入れる社会構造を考える必要があるということにかかわる点です。

少し長くなるかもしれませんが、実は、今年の11月ぐらいに、ある民間シンクタンクから、日米独のいわゆる意識調査の結果が出て、そこでちょっと面白いと思ったのは、いつも国際比較すると日本だけなんかちょっと違いますよって結果が出るのですが、ここでも同じような結果なのです。

簡単に言いますと、社会に対して日本人はあんまり信頼をしていないし、されていない。家庭でも信頼できる人がいないという人が一番多かったりですか、それから会社も地域も信頼に足る人がほとんどいないと答える。自分も信頼されていないと答える。国も信用していない。

だけど、社会問題を解決する主体はどこが一番大事かという、国だと答える。そういう結果になっていまして、他の国はもうちょっと自分事になっているという、信頼関係も、家庭の中は特に強いとか、それから地域社会にも信頼できる人が複数人いるという結果が出ていて、それだけ見ると日本人ってものすごく孤立しているように見えるのです。

では、あなたは孤独を感じますかと聞くと、日本人が一番少ないのです。孤独をあまり感じていない。

このシンクタンクはその結果を見て、よくわからないという答えを出しているのですが、見方によっては、日本の多くの人たちは、社会に生きていない、つまり人と関係があまりないので、孤独を感じることもないし、むしろひきこもっていて、どこか逃げ場所があることで、十全感があるという、そういう状態になっているのかもしれない、というふうにも思ったのです。サンプル数が少ないので、一概にこれが日本人全体の傾向だとはちょっと言えないのですけれど。

言い方を変えると、やはり日本人にとっては社会がないのではないかというようにも言えて、そうすると、そういう状態は今までですと何となくよくないことだ、みたいな議論になりがちだったので、そこをもう少し考えてみると、例えばルソーが、人間は社会を作ってからお互いに比較をするようになって、苦しくなって、いがみ合うようになったと言っていることとかかわらせて考えれば、社会ができる前は、もっとみんながそれぞれバラバラで、お互いにあまり関心を持たないで、自足的に生きていた、だから争いもなかったと、そういうことを言っていたこととかかわるように思えるのです。

それがいいとは言いませんが、今までの社会のあり方を、もう少し、このひきこもりという状態の人たちが、新しい社会に組み替えていくようなことに繋がるんじゃないかみたいな議論が、今後

どこかでできるといいなと思ってはいたのです。

ですので、今回の結果の取りまとめの方から、従来のようないわゆる人と比べあったりとか、比較をし合いながら、お互いに序列化するような社会ではなくて、もっとこうある意味ではそれぞれが自分がそこで充足しているという感覚を持ちながら、違っていることが敢えていいと言わなくても、当然なのだ、というようなことで受けとめられるような社会のあり方を、これから考えられるような、何かそういうようなきっかけづくりに、今回の議論が繋がっていくといいなと思っていました。

すみません。長くなりましたが、以上です。

○長谷川部会長

はい、ありがとうございます。

毎度ですけど、牧野委員から鋭い問題提起がありました。今、牧野委員がおっしゃられたことについての質問とかご意見でも構わないんですが、いかがですか。

僕の方から牧野委員にちょっと確認をさせてもらってもいいですかね。今おっしゃられたこと、なるほどと思って今承ったんですけども、例えば、今回まとめの中で、審議結果の前段に、ひきこもりが投げかけてくれる社会と私のあり方だとか関係性みたいな感じで、一文置いてみるとかいうお考えをお持ちなのかどうかお聞かせいただけますか。

○牧野委員

それも1つの考え方ですね。今回の審議結果というか、時には問題だととらえることも大事かもしれないけれども、問題というとはやはり解決をしなければいけなくなってしまって、そうすると、それを問題とみなす社会が標準だということになっていってしまうので、むしろそうではなくなっているのではないですか、ということをお願いしたい気がするのです。

そんなことを少し冒頭に置いていただけると、見方も変わるのではないかと思います。

○長谷川部会長

はい、ありがとうございます。そうしたら、審議結果の③もまた違った解釈で受けとめていただけるんだろうなって私は思ったんですけど。

さあ、他の委員の方いかがですか。ちょっと今牧野委員のご見解中心に深めたいなと思っていますが、いかがでしょうか。

西野委員お願いします。

○西野委員

うまく言葉にできないからあれなんですけど、いやもう賛成です。おっしゃるとおり、やっぱりネガティブな形でひきこもり問題っていう形で私たちが、このメンバーで何らかの答申を出していくとね、解決しなければならぬという、やっぱりまだまだ日本社会に主流になってるひきこもり

は困ったもんだ問題だ、何とかしてひきこもってる人を外に出して、働かせなきゃいけないみたいなどころに繋がる社会の風潮みたいなものがなかなか打破できないけれど、そもそも、その問題ととらえてる社会自体を問い直す一文っていうのは、ぜひ入れたいなと思って賛成です。ありがとうございます。

○長谷川部会長

はい、ありがとうございます。他の委員いかがですか。

はい、青木委員お願いいたします。

○青木委員

はい。私も同じようなことを考えておまして、子供たち、ちっちゃい頃からやっぱり社会に接する機会っていうのが圧倒的に少ないような気がするんですよ。

社会はいろいろあるんでしょうけども、大人と話す機会とか、初めて会った人との接し方っていうのは全然上がらないような気がして、逆にまた周りの大人の方も、それらを受入れる経験値ものすごく少ないような気がしております。

そういうのをやっぱり根本から、ちっちゃい頃から、また、地域社会の中の中でも、そういうことを受入れるような社会のあり方っていうのを考えられた方がいいんじゃないかなと僕は思っております。

牧野先生のお話はそのとおりだと思います。はい。以上です。

○長谷川部会長

はい、ありがとうございます。

いかがですかね。今の世の中こう多様性とか言われながら、ひきこもりに関しては多様性を認めないというですね、もっとこう標準化した存在になれなんていうことを言われていますよね。

藁田委員お願いいたします。

○藁田委員

はい。私も牧野委員のお話、感銘を受けながら賛同でございます。

ひきこもる若者に対して、世間や社会は、体験やいろんなことで不足してることを指摘する傾向にあります。私がひきこもり支援を通して感じることは、対面での経験は少ないけれども、バーチャルやITとかそういう経験は、私たちよりも数段高い経験を持っている、先をいっている。

私たちよりも先の社会というか、バーチャルの世界では先に進んでいると思うので、ひきこもりの子たちが工夫してることを学ぶっていうのは、私達が、これからの社会生活の中で役に立つことが多いと思います。ひきこもりが問題であるという原因追及よりは、ひきこもりから学ぶことが社会にあるっていうことも理解していただけるといいなって思っています。

なぜならば、ひきこもって働いてない子はいます。しかし、ゲームを課金するために、実はフリ

マアプリやそういったもので自助努力で稼いでいたり、インターネットの中での悪いアルバイトじゃなくて、正当な仕事をしている方が、意外と話をしてみると多いことに驚かされることがあります。

以上でございます。

○長谷川部会長

はい。ありがとうございます。

さあ、いかがですかご意見、はい。尾崎委員よろしくお願いします。

○尾崎委員

はい。私も今、例えば高校とか大学とか卒業した年代の青少年たちと関わっている中で、やっぱりかつてのようにその学校を出たら、一生懸命働いて、仕事を中心の生活を送っていくっていう生き方をしない、選ばない。それができないって人もいるし、それを選ばないっていう人もすごく増えてきていて、パートタイマーだったりいろんな働き方をしつつ、その余暇の部分でオンラインの活動をしたり、余暇の生活をすごく大切にしながら生きていくっていうことを積極的に選んでいる若者もすごく増えてきていて、それがあある一定の大人の目から見ると、社会参加を十分してないんじゃないかみたいに見えてしまってるっていう状況もすごくあるのかなと感じているので、皆さんがおっしゃったようなことに私もすごく賛同しているということと、あとすいません、全体でオンラインのメタバースであるとかオンラインでの支援ということに関して、私も青少年の居場所の施設の現場にいるんですけども、やっぱりそういう場所を開いていると、一定の青少年は来るんだけども、でもそれは全体から見るとやっぱりすごく限られていて、例えば青少年の声を聞いたりすると、認知度が低いとかですね、まだまだ知られていない。

必要とされてるんだけど、知られていないから使われていないみたいな議論になることが多いと思うんですね。

もちろん、だから広報を頑張りましょうって話にもなるんですけど、でもやっぱりそういう場所に来てもらうっていうこともすごく大事なんですけど、もうすでにその子たちがいる場所に、そういうユーザー的な視点というか、子ども・若者支援の視点を持った人が入って行って、繋がりを作っていくっていうような、アウトリーチ的な活動もすごく大事かなっていうのを、それは、リアルな場づくりであってもオンラインの場づくりであっても、同じぐらい大切なんじゃないかなっていうことを感じました。ありがとうございます。

○長谷川部会長

はい、ありがとうございます。

目的の設定を変えると方法も変わるんだということを、尾崎さんに今おっしゃっていただいたように思います。

他の委員の方ご意見ございますか。

浅野さん、何かご意見がございましたらいただけますか。

○浅野委員

ありがとうございます。

ひきこもり支援対象者っていう、このレジユメの支援対象者っていう言葉が、今の皆さんのいろんなお話を聞いてて、こういう言葉の表記の仕方1つからなのかなって思ったり、自分自身がまずそこを思ったりしたのと、寒川町社会福祉協議会の範囲でのお話になってしまいますが、フードバンク寒川っていうのをこのコロナ禍で始めました。そしたら20年以上不就業でひきこもりの状況にあった方が、食品を取りに来たりっていうことに出会ったりしました。

あとは今、バーチャルとかいろいろな話が出てる中で、うちのホームページもオンライン上の発信っていうのを、随分コロナ禍をきっかけに充実させてきて、例えばボランティアセンターでの活動紹介とかっていうのも、動画を通じて見るができるようになってたり、グーグルフォームなんかも当たり前になってきたり、寒川町社協に近づいていただく方法っていうのも、今までの窓口対面紙ベースっていうことだけでなく、結構そういったネット上のものも増えてきたなど。ちょっと振り返りつつ思いました。

あとうちの社協は地域包括支援センターを受託していますので、地域包括はもう現場として高齢者宅に出向く中で、お子さんこういう状態でいらしゃったっていうのにもう日々直面するっていうことを聞いていますから、今の皆さんのお話を聞いていて、その包括が現場で出会ってしまう、いろんなひきこもっている状態の方っていうのも、すべてが支援しなきゃいけない対象者なのかっていうそのとらえ方自体から、どんなふうにもその方を見ていったらいいのかなっていうのを、今日お話を伺っていて思いました。

最後になるんですけど、社会福祉協議会って生活福祉資金というお金の貸付制度を持ってるんですが、今年私取り扱いとしては初めての問い合わせを受けたことがあって、中学卒業後ずっと家にひきこもっていたんだけど、20歳になって一念発起して、ここでN校に入りたいと思ってる方がいるそうです。その方は障害があるので、障害の就労支援、障害の相談支援事業所がフォローしてるんですけども、学び進学にあたって、資金の貸し付けの相談ができるかどうかなんていうことの問い合わせが今年あったので、現状でどんなところで接点があったかなっていうことだったり、うちはどんなかなって思ったときに、ご紹介というかご報告です。以上です。

○長谷川部会長

はい、ありがとうございます。

それでは、各委員については、牧野委員のご提案について前文のところに加筆するという形で、このまとめを再作成、訂正してみるというご提案で、賛成を全員が示しております。

これ、事務局としてはいかがですか。

○青少年課長

はい、ありがとうございます。

入れる場所として、「これからのひきこもり支援について」というところに加筆するようなイメージということでよろしいですか。

内容としては今、牧野委員からあったひきこもりが投げかけてくれるその社会のあり方というか、これまでの見方を逆転させるような形で、先ほど墓田委員からご発言がありました、ひきこもりから社会が学ぶべきものもあるっていう部分でありますとか、あと、すべての方が支援の対象とは限らないといったようなところを、前文に足すようなイメージかなとお聞きして思ったんですけども、いかがでしょう。

○長谷川部会長

はい。私は全く同じ、加筆するという形でしか、時間的にもありませんし、とても重要な加筆になるので、それで良いのではないかと思いました。

各委員、ご賛同いただけますか。

はい、ありがとうございます。ご賛同いただいたということで、黒ポチで1つふやすということで、ご対応お願いいたします。

今のこの議論とても大事だなって私も承っていて、どこまで話していいかわかりませんが、厚生労働省の委員会の委員長をしていて、今白熱した論議が進んでるところなんですけども、ひきこもってる人たちの今こういう議論が固まりつつありますね。

ひきこもってる方たちは例えば、ご自宅にいらっしゃっても生産活動に従事しているっていう見方ができるんじゃないかと。

それは賃金を得る生産活動ではなく、新たな社会的な価値を生み出すという生産活動従事者なんだととらえたら、非常に静かに、熟考しながら、社会のことや様々なことを客観的に哲学している。

まさにそのことが、そうした存在である方が自身を、ある種、私たちの非常に現実的な、経済的なことを求めている社会的要素って有用性とは異なる、社会の在り様や根本を変えてくれるような働きをしているという、社会的有用性をもっている存在として見ていこうといったところをめぐって、今ドンパチやってるところですけども。

報告書にどこまで、厚労省の方は書けるかわからないんですけども、そんな状況もあります。

言いたいのはそういう動向とも相いれるというか、共鳴し合える内容が今語られたらろうと、ふうに思っている次第です。

では、今前文、全体に通底する基本的な考え方のご提案をいただきご了承いただいたんですが、審議結果①②③それぞれについて、改めて読み直してみるとここをこうした方がいいんじゃないかという訂正意見等ございましたらお願いします。いかがでしょうか。

特にございませんか。大丈夫ですか。

はい。おそらく、事務局の方では、この後の協議会に向けて資料の手直しとか、様々な時間が必要になると思いますので、予定よりも少し早めに、そうした事務的な時間があった方がいいと思う

んですけども。

ないようですね。はい。

では前文に1項目、牧野委員のご提案を含めた内容を加筆するとお認めいただいたということで、取り扱いをさせていただきます。ありがとうございます。

議題はこれで部会はおしまいですね。ご審議ありがとうございます。

この部会の議題は以上なので、これで終了したいと思います。最後に事務局の方からアナウンスメントをお願いいたします。

○青少年課長

はい。皆さん、本日ご多忙の中ご出席賜りまして、また非常に活発なご議論いただきまして、ありがとうございます。

先ほど長谷川部会長がおっしゃっていただいたとおり、資料の3ページ目ですね、これからのひきこもり支援についてということで、最後に今あったニュアンスを追加させていただくような形で、事務局案を急遽作成しますので、もし何か加筆修正等ありましたら、協議会の中で仰っていただければというふうに思います。

それでは作業いたしまして、協議会の方を11時10分から開始したいと思いますので、委員の皆様におかれましては、このままZOOMを接続したままでお願いいたします。事務局からは以上でございます。

○長谷川部会長

はい、ありがとうございます。お手数おかけします。

11時10分までまだ時間がございます。私は部会長を拝命しておりましたけれど、今日が最後の部会ということですので、不慣れな上、あまり上手な司会運営ができなかったこと、お詫び申し上げます。

感慨ひとしおですね。少し調べてみたんですが、地方青少年協議会法ができたのが1953年。70年間の歴史が閉ざされるということでもあります。

また新たな形で次年度から生まれるということなんですが、そういった最後のこの部会に立ち会った者としての責任というものがあるんだろうな、なんていうふうに思ったりもしております。様々ご協力いただいたこと感謝申し上げます。ありがとうございました。

それではまた協議会11時10分ということで、しばし、ご休憩ください。

以上